

会 議 録

会議の名称	令和7年度 豊中市情報化計画策定評価委員会 第2回会議		
開催日時	令和8年(2026年)2月6日(金) 10時～10時30分		
開催場所	デジタル戦略課会議室 (NTT西日本豊中ビル6階 豊中市北桜塚1-4-1)	公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可
事務局	都市経営部 デジタル戦略課	傍聴者数	3人
公開しなかった理由			
出席者	出 委 員	○豊中市情報化計画策定評価委員会委員6名 井上(あ)委員・井上(貴)委員・下條委員・園田委員・野村委員・ 脇浜委員 (五十音順)	
	席 事 務 局	都市経営部：玉富次長 都市経営部 デジタル戦略課：橘課長・沖係長・南部主事	
	そ の 他		
議 題	1. 答申書(案)について		
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり		

審議などの概要（主な発言要旨）

発言者	内容
＜開会＞	
＜成立要件の確認＞	
事務局	豊中市情報化計画策定評価委員会規則第6条第2項に基づき、委員会は、委員の過半数の出席を必要としている。本日は、委員総数7名中、6名の委員の出席があり、成立要件を満たしている。傍聴は3名である。
＜案件1. 答申書（案）について＞	
委員長	まずは、事務局よりとよなかデジタル・ガバメント戦略2.0 取組み状況と後継戦略の骨子案について説明をお願いします。
事務局	（資料に基づき説明）
委員長	本日欠席の委員から、何か質問意見があれば共有してください。
事務局	<p>本日欠席の吉田委員から提出された意見について、共有する。</p> <p>答申書案全体を通して、後継戦略の方向性は適切であり、これまでの戦略の策定および推進の取組を含め、豊中市の推進力を高く評価するとの意見をいただいている。</p> <p>個別項目については、「1：AIや先進技術の活用と包摂型サービス」および「7：セキュリティ対策」が、今後の情報化における基本的要素として、答申書案において適切に整理されているとの評価であった。</p> <p>さらに、大阪大学のキャンパスが立地していることから、豊中市は公・民・学連携に適した環境にあり、その強みを生かした取組に対して、答申書案に記載のとおり大きな期待を寄せているとのコメントをいただいている。</p> <p>また、デジタルの利点は、データをつなぎ、活用できる点にあるとの意見もいただいております。この視点については答申書案に盛り込むことを検討したいと考えている。</p> <p>あわせて、こどもへの対応については、教育現場で初めて触れる大規模なデジタルシステムを、高度で魅力的なものとするのが、こどもの発想力を育み、将来的なデジタル人材の確保・育成につながるとの意見があった。この点については、個別計画で扱う内容とし、後継戦略に直接記載する予定はないが、将来を見据えた視点として、答申書案に追記することを検討したい。</p>
委員長	それでは、本日参加の委員より質問意見があればお願いします。
委員	「6：デジタル人材の確保・育成」における「デジタルに抵抗感を持つ職員を巻き込む」という表現について、「巻き込む」という言葉は、トップダウンで強制的に従わせるという印象を与えかねない。職員が持つ「抵抗感」の実態が何であるのかを明らかにした上で、「抵抗感」を解消、または緩和するためにどのように取り組みたいのかを整理し、主旨が正しく伝わる表現に見直すべきである。
委員長	職員が持つ「抵抗感」というのは、スキルの問題を指しているのか。
事務局	職員のスキル面の向上については、デジタル人材育成のプラットフォームを

発言者	内容
	活用しつつ、職員同士が協力し合い、広く市民にデジタルの恩恵を行き渡らせていきたいと考えている。
委員	そのような主旨であれば、「巻き込む」ではなく、「全庁を挙げて協力しながら」といったニュアンスの表現の方が適切ではないか。また、「抵抗感」という表現についても、情報弱者の立場にある者を置き去りにするような印象を与えかねない。
委員	この部分は、第1回会議における私の指摘を反映したものと推察する。前回発言の背景として、地域メディアの成功事例において「遠い人を巻き込んでいく」という話を紹介した。主旨としては、デジタル化からやや距離があり、自分事として捉えられていない職員に対してこそ声をかけ、ともに推進していくことが望ましいという意図であった点を参考にしてほしい。
委員長	委員の意見をふまえて、答申書案をお願いしたい。
事務局	承知した。
委員	全体としてよくまとめられているが、もう一步踏み込んだ内容としてもよいのではないかと感じる。 現在、社会全体としてデジタルに不慣れな人にとって厳しい環境になりつつある。民間企業においても、金融機関では有人窓口の縮小やオンライン手続きの促進が進み、特に地方の高齢者が厳しい状況に置かれている点は課題であると感じている。
委員長	「1：AIや先進技術の活用と包摂型サービス」においても「対面やアナログ情報を取り入れる」と記載されているが、誰一人取り残さないという視点が重要である。
委員	「1：AIや先進技術の活用と包摂型サービス」について、「包摂型サービス」という表現が分かりにくく、市民が見たときにイメージしづらいため、修正した方がよいのではないかと感じる。 また、予算措置については答申書案にも記載されているが、シンポジウムの開催や検討会の立ち上げなど、もう一步踏み込んだ内容を記載してもよいのではないかと感じる。
委員長	「包摂型サービス」については見直しをお願いしたい。予算措置についてはいかがか。
事務局	AIや先進技術の活用については、幅広く必要な予算を確保する必要があるという主旨から、答申書案では詳細な内容までは記載していない。シンポジウムや検討会については、現時点では具体的に決定していないため記載していないが、「シンポジウム等」といった例示的な表現を盛り込むことについては検討したい。
委員	ハード事業は成果が見えやすく予算措置を行いやすい一方で、研究、促進、啓発活動などのソフト事業については予算措置が難しいと考える。そのため、具体的な内容が未定であっても、ソフト事業にも予算が必要であること

発言者	内容
	は明記しておいた方がよいのではないかと。
事務局	デジタルサービスの導入だけでなく、市民に広く周知し、実際に利用してもらうためにも必要な予算が求められることから、答申書案への追記を検討する。
委員長	デジタル化は他の施策と連動することが多いため、その点を強調し、デジタル化ではなく個別の施策において予算をとれるようにしてもいいのではないかと。例えば豊中市総合戦略とも連動してデジタル化を進めていく、等の書きぶりが加えられるといいのではないかと。
委員	前回会議での意見が適切に反映されているため、追加の意見はない。
委員長	委員からの意見は以上である。これらの意見を踏まえ、事務局において答申書案の修正作業を進められたい。答申書の最終確認については、委員長に一任いただけるかと。
委員	異議なし。
事務局	いただいた意見を踏まえて答申書案を修正し、委員長の確認を経た上で確定作業を進める。
<閉会>	